

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)

協議資料 2

2025/1/

協議会名: 甲斐市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①市民の移動ニーズの調査分析 【内容】 市民アンケート調査を実施し、属性別、移動目的別の移動ニーズを把握し、課題の洗い出しを行う。 【結果】 市民アンケート調査に加えて公共交通利用者アンケートを実施し、公共交通を利用している人のニーズ等も把握したことで、より現状に即した課題の把握が可能となった。 ②地域観光資源の実態把握 【内容】 主要観光資源のリストアップとアクセス実態を調査する。また、観光事業者への調査を行い、事業者の要望等を把握する。 【結果】 本市は平成22年に「甲斐市地域公共交通総合連携計画」を策定して以降、地域公共交通の基本計画がないことから、まずは地域公共交通の最たる利用者である市民の移動の確保に主眼を置いた計画とするため、地域観光資源の実態調査に代わり市民ワークショップを開催し、計画について市民に直接説明し、意見を聴く機会を設けた。 ③甲斐市地域公共交通計画(案)の作成 【内容】 ニーズ調査結果等を反映させた上で、地域公共交通の役割を明確にし、AIオンデマンド交通や自動運転技術、モビリティハブ等、新たなモビリティの導入を見据えた地域公共交通計画(案)を作成する。なお、作成に際して甲斐市地域公共交通会議で協議するとともに、パブリックコメントを実施し市民の意見を募る。 【結果】 甲斐市地域公共交通会議を開催し計画について審議を行った。また、計画の素案についてパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を募った上で計画(案)を作成した。	A 概ねの事業が計画に基づいて適正に実施された。 甲斐市地域公共交通計画(案)の作成については、事業者との調整が不十分であったため遅れが生じ、結果としてパブリックコメントの実施時期が遅れたが、十分な意見募集期間を設けて実施できた。	【計画策定の時期】 令和7年3月 【基本方針】 ①市民が利用しやすい公共交通体系の構築 ②交通事業者・行政・市民の共創による持続可能な公共交通の構築 【目標】 ①利便性の高い公共交通サービスの提供 ②持続可能な公共交通体系の実現 ③交通事業者・行政・市民が一体となった実施体制の構築